

Voice of TAKAE

—沖縄県東村高江で起きていること—

これからのこと

これまで全国から沢山の方々の思いや行動がありました。残念ながらヘリパッドは6か所全て完成しました。国は話し合いをせず工事を強行、市民を裁判にかけ弾圧、やんばるの森を破壊したという事実が歴史となって残りました。私たちはこれ以上軍事化を進めないため、そして世界自然遺産を守るために「北部訓練場を撤去しもとの森に戻すこと」「戦争のない平和な日々を次の世代に残すこと」を掲げ、伝え合い、つながっていく訴えを続けています。2017年にグアムと軍事拡大に反対。そして、南西諸島の軍事島、種子島、沖縄島、(辺野島、与那国島と共に国会へと連帯を深めました。私たちが力という大きな力に勝つことと同じように苦しい思いをしている人たちが手を繋ぎ、また繋がっていくことでとても大きな力になっていきます。その力は暴力や権力とは違う愛や希望の力です。「こういう未来でありたい」という具体的なイメージを持ち、それを目指していきます。その土地の自然や文化や伝統や歴史や聖地や人権を守り、そこで暮らす人々が心豊かに笑顔で普通に暮らせるように「いつでも愛とユーモアを」のもとに世界とつながり、一緒に声を上げていきます。私たちは世界中からの連帯を求め、応援・参加を呼びかけています。



対する共同声明を出し、要塞化が進む中、奄美大古)伊江島、宮古島、石垣要請し高江の集会で皆さんの力はとても小さく、権とは出来ません。しかし同

最後に ガンジーの言葉

あなたがすることのほとんどは無意味であるが、それでもしなくてはならない。それをするのは、世界を変えるためではなく、世界によって自分が変えられないようにするためである。



「ヘリパッドいらない」住民の会

〒905-1201 沖縄県国頭郡東村字高江85-95

電話:090-9789-6396 (月~金 9時~16時)

Eメール: info@nohelipadtakae.org

ブログ:「やんばる東村高江の現状」

<http://takae.ti-da.net/>



ユーチューブ配信:「ありがとうやんばる」

@user-iu9eh2fq6i



カンパ振込口座 郵便振込口座 01780-1-65612

振込名義 ブロッコリーの森を守る会

*振込名義は会の旧称です。

*私たちの活動はカンパでまかなわれています。どうぞよろしくお願致します。



2023年改訂版



やんばるの中の高江

沖縄本島北部の豊かな森にかこまれた地域をやんばる(山原)といいます。やんばるにはヤンバルクイナやノグチゲラなどの固有種や絶滅危惧種が生息しており、世界的に貴重な自然の宝庫と言えます。2021年琉球諸島がユネスコ世界自然遺産に登録されました。やんばるの森も範囲の一つとなっています。



東村高江と米軍基地

高江は人口110名程の小さな集落です。美しい山と川がある環境の中、子どもたちはのびのび育っています。しかし、一方で高江は米軍、北部訓練場(ジャングル戦闘訓練センター)に囲まれるように位置しており、ヘリやオスプレイによる低空飛行訓練の騒音被害や墜落事故の危険と隣り合わせの日常を強いられています。2006年新たに6か所のヘリパッド建設が高江を取り囲むようにして計画されていることが報道により判明しました。私たちは日本政府、沖縄防衛局に対して説明と話し合いを求めました。しかし、2007年防衛局は十分な説明もないまま強行に工事を始めたのです。私たちは工事開始から「座り込み」という方法で抗議、監視、阻止行動を続けています。



ブロッコリーのような森

TAKAE HISTORY

- 1957 ● 北部訓練場の使用開始
- 1996 ● 12月2日 日米特別行動委員会 (SACO) 最終報告
- 1999 ● 10月26日 高江区区民総会「ヘリパッド建設反対」決議
- 2006 ● 2月23日 高江区区民総会で2度目の「ヘリパッド建設反対」決議
- 2007 ● 5月17日 東村村長ヘリパッド建設反対の公約を撤回
● 7月2日 ヘリパッド建設着工 住民の座り込みが始まる
- 2008 ● 11月25日 沖縄防衛局が住民15名(7歳の子供も含んでいたが取り下げる)を「通行妨害仮処分」で那覇地方裁判所名護支部に申し立てる
- 2009 ● 12月11日 通行妨害仮処分で2名の通行妨害禁止の決定 12名は却下される
- 2010 ● 1月29日 沖縄防衛局が住民2名を相手に通行妨害禁止を求める訴訟を那覇地裁に起こす
- 2012 ● 3月14日 本訴訟で1名を「通行妨害」と認定
- 2013 ● 2月 N4地区のヘリパッド2か所のうちの1か所が完成
● 6月25日 高裁那覇支部は通行妨害禁止を命じた一審判決を支持し控訴を棄却
- 2014 ● 6月13日 通行妨害禁止の訴訟で最高裁は上告不受理決定で判決が確定する
● 7月 N4地区の残るヘリパッド1か所が完成
- 2015 ● 2月17日 N4地区の2か所のヘリパッドを先行提供
- 2016 ● 7月22日 N1ゲート入り口、抗議の座り込みを排除しテント、車両撤去し工事着工
● 9月21日 高江住民が米軍ヘリパッド建設工事差し止めで国を提訴
● 12月13日 オスプレイ名護市安部の海岸に墜落
● 12月15日 米軍ヘリパッド建設工事差し止め仮処分命令の申し立て却下
● 12月22日 日米両政府はヘリパッドがすべて完成したとして約4000ヘクタールの返還を祝う式典を名護で開催する
- 2017 ● 7月 ヘリパッド建設補修工事が再開
● 10月11日 高江民間地(牧草地)に米軍ヘリC H53E墜落炎上
● 10月12日 高江区が「北部訓練場の新しい6か所のヘリパッド使用禁止」決議
- 2018 ● 1月26日 沖縄とグアムでの米軍基地拡大に反対する共同声明と質問書をグアム住民と住民の会で外務、防衛省に提出
● 6月24日 高江座り込み11周年報告集会で辺野古、伊江島、石垣島、宮古島、与那国島と「軍事拡大に反対する共同声明」を発表



- 2019 ● 4月4日 早朝、N1地区ゲート前の座り込みテント、椅子、机、説明板などが米軍に撤去されていたことが発覚
● 6月30日 高江座り込み12周年報告集会に種子島、奄美大島が参加「軍事拡大に反対する共同声明」に賛同
● 7月2日 再びN1地区テントやトイレなどが米軍に撤去される
- 2020 ● 7月末日 ヘリパッド建設関連工事完了
- 2021 ● 7月26日 国連教育科学文化機関(ユネスコ)世界遺産委員会が「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」を世界自然遺産に登録
- 2022 ● 2月21日 Okinawa Environmental Justice Project (OEJP:代表吉川秀樹)がNGO World Natural Heritage Watch Project(ワールド・ヘリテージ・ウォッチ (WHW))主催のNGO-UNESCO対話フォーラムに参加
- 2023 ● 3月22日 北部訓練場のヘリパッド建設に伴い愛知県警の機動隊を派遣したことは違法として賠償を求める住民訴訟で最高裁判所は県の上告を退け住民が逆転勝訴した
● 3月29日 OEJPが、世界自然遺産のやんばるの森と米軍北部訓練場の米軍廃棄物に関する報告をWHWに提出。NGO-UNESCO対話フォーラムに2度目の参加



現在の座り込みの様子

SACO合意について ~本当の目的~

1996年「県民の負担軽減・基地の整理縮小」を掲げて「沖縄に関する特別行動委員会 (SACO)」が設置され、日米両政府が合意し「SACO合意」が発表されました。このSACO合意の一つに北部訓練場(約7800ヘクタール)の過半(約4000ヘクタール)は返還されることになりました。しかし、交換条件として6か所のヘリパッド建設や上陸訓練のための提供水域も決められていました。このことは、基地の整理縮小、負担軽減ではなく基地の機能強化だったのです。建設されたヘリパッドは直径75メートルで新機種「オスプレイ」の使用規格と同一であり、オスプレイの運用のためのオスプレイパッドといえます。この新基地がやんばるの自然環境と高江住民の生活に深刻な影響を及ぼしていくことは必至です。(日本政府はオスプレイの配備を隠してきましたが、2012年沖縄に配備されました。)

SLAPP訴訟

2008年11月、国(沖縄防衛局)は座り込みが工事を妨害しているとして、那覇地方裁判所名護支部に通行妨害禁止の仮処分の申し立てをしました。訴えられた15名はほぼ高江区民で、そのなかには父親が参加していることでその妻も子供も訴えられました。訴状は人違い、妨害の日時、場所の証拠もない杜撰なもので、ブログや新聞記事を証拠として裁判に引きずり出し表現活動の監視、運動の弾圧、など威嚇目的で萎縮させる狙いです。このような住民に対する恫喝、弾圧目的で司法に訴えるやり方をアメリカでは、SLAPP (Strategic Lawsuit Against Public Participation) 訴訟と呼び非難されています。14名は取り下げられましたが1名は最高裁上告不受理となりゲート前で物理的妨害をしてはいけないという不条理な判決が確定となってしまいました。

オスレイパッド完成と住民の暮らし

高江区は2度にわたりヘリパッド建設反対の決議をしましたが、国は工事を強行しました。私たちは座り込みによって抗議を続けた為、工事はなかなか進みませんでした。しかし、2016年7月機動隊の大弾圧によりオスレイパッド建設は異常な速さで強行され、同年12月、欠陥工事のまま完成式典。その後やり直しの工事を3年半続け2020年7月31日、工事完了となりました。過剰警備などにより総工費は15倍もかかり、私たちの税金から支出されています。オスレイパッドは造られました、国家権力の暴走により市民の声を押しつぶして造られたという事実は消えません。

沖縄の水が危ない！ 水源地に軍事訓練場がある！？

北部訓練場付近にはダムが点在し、沖縄本島の生活用水の60%を担う貴重な水源地となっています。2007年にはダムに投棄された弾薬類が1万発以上発見されました。そして、2017年高江の民間地にヘリが墜落・炎上しました。機体の一部には放射性物質が使われていました。あと少し事故現場がずれていたら取水停止という大惨事になるところでした。県民の「命の水がめ」で軍事訓練が行われるという異常な状態が恒常化しています。周知をはじめ、緊急の取り組みが必要と考えます。

N1、H、Gの強硬な工事と工事差し止め裁判、返還式

2016年7月、2年間中断していた工事を再開。9年間、工事出入口のゲートを守っていた座り込み約200名を、全国から派遣された機動隊800名（県外500名）により力尽くで一人一人排除しテントや車輛を撤去しました。怪我人も続出し、この凄まじい現場の有様に、ここは一体どこの国なのか目の前の状況がとても信じられない、これまでの価値観を全てゼロにされてしまった光景でした。しかしこれは終わりではなく今から始まる工事の手始めでしかありませんでした。この日からダンスの砂利を搬入するために、検問、通行止めが行われ、自衛隊のヘリが工事車両を運び工事に協力する暴挙。現場でも逮捕者（不起訴となる）も出し、国はあらゆる手段で工事を進めました。1日120台のダンスの搬入もあり高江や北部の住民の生活が奪われてしまいました。9月「オスレイパッドができる」と生活が出来なくなってしまう」と高江住民31名は「米軍ヘリパッド建設工事差し止め」で国を提訴しましたが、12月に申し立ては却下されました。この2日前オスレイが安部の海岸に墜落しその危険性が明らかになったにも

関わらず予定通り1週間後、北部訓練場の過半の返還式典が県民の抗議の中行われました。故翁長知事は返還式には参加せず抗議集会に参加しました。



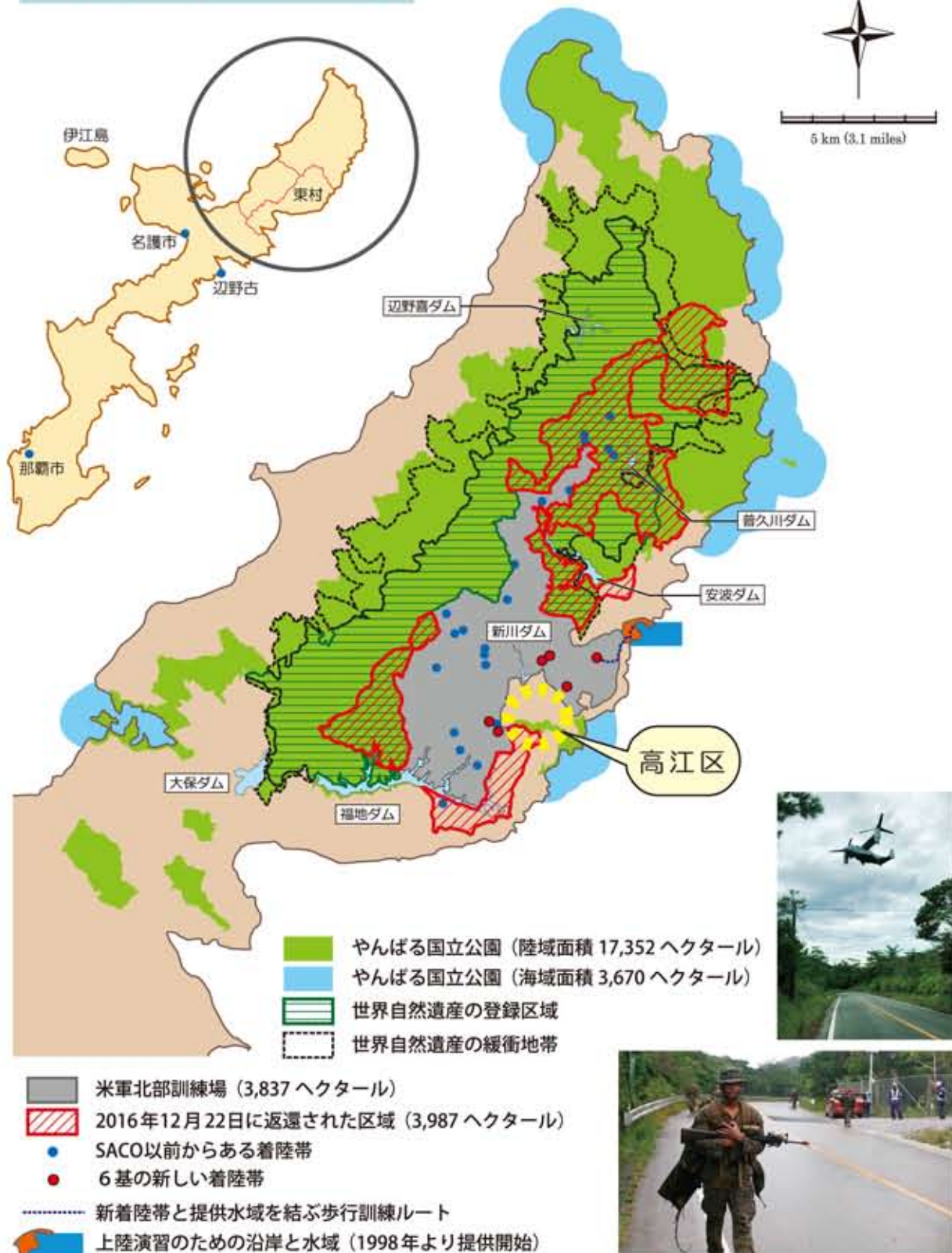
ヘリパッド建設後の高江は

高江区は2度にわたりヘリパッド建設反対の決議をしましたが、国は工事を強行し、座り込みを始め9年目の2016年に6か所のヘリパッドを全て完成させたとして米軍に提供しました。集落に一番近いヘリパッドは民家まで400メートルしかありません。夜11時近くまで低空で住宅の上空を飛行し騒音と低周波の振動墜落の不安の中で暮らさなければいけません。このままでは子供を守れないと引越を余儀なくされた家族もあります。住み慣れた家を他国の軍隊の訓練のために追い出され犠牲になる。これは高江だけの問題ではなく日本全体の問題としてこの国の未来に問いかけています。



沖縄やんばる

世界自然遺産と米軍北部訓練場



世界自然遺産登録と現在の課題

2016年のヘリパッド完成と引き換えに訓練場を約4000ヘクタールが日本に返還されました。2021年やんばるが世界自然遺産に登録され貴重な自然が世界規模で認められたこととなりました。しかし、その返還跡地には米軍が訓練で使った廃棄物が片付けられないまま残されていました。Okinawa Environmental Justice Project 代表吉川秀樹さんが世界自然遺産に関連するさまざまな問題解決に取り組むWorld Heritage Watch Projectで廃棄物の実情を国際機関(世界自然遺産センターや、国際自然保護連合(IUCN)など)へ訴えました。そして、この問題を「国際機関の方から日本政府へ指摘して欲しい」と要請しています。また、オースレイの低空飛行により、やんばるの木々を揺らし、住居にもびびく騒音や低周波を受けている現状があり、向き合わなければならない課題は山積しています。わたしたちもこの活動に賛同し、基地のない真の世界自然遺産を求め続けたいと思います。

*Okinawa Environmental Justice Projectのブログ <https://okinawaejp.blogspot.com/>



「高江への愛知県警機動隊派遣違法確定」

高江のヘリパッド建設に愛知県警が機動隊を派遣したのは違法として、隊員の給与など賠償させるよう愛知県に求めた住民訴訟で上告を棄却。約110万円を請求するよう県に命じた。

2016年7月、全国(東京、神奈川、千葉、愛知、大阪、福岡)から派遣された500名の機動隊と沖縄の機動隊300名が高江のヘリパッド建設工事に抗議をする住民を排除、撮影するなどし、ゲート前のテントや車も撤去し工事車両を通しました。それ以降、機動隊の暴力的な排除は続き、高江の一部では無法状態となり日常生活に大きな混乱を引き起こしました。2017年、機動隊を派遣した各地元で「高江のヘリパッドを作るのに私たちの税金がわれるのは納得いかない。」として住民監査請求運動が始まり、4都県で裁判が行われ大きな裁判運動が起きました。結果、愛知県で2審勝訴した原告が2023年3月上告棄却、勝訴の確定となりました。警察の人権無視などの体質への警告。そして、警備活動の見直しが求められました。愛知県訴訟団の皆さんが「沖縄の問題は私の問題」として闘ったことで、その違法性が司法の場で証明されました。

